

用語 No.	コメント内容 (各 250 字以内)	提 案 (各 250 字以内)	採否
全般	JISQ9000 の用語定義との共通化提案 詳細は添付資料参照		×：日本で使われてきた品質管理用語の概念を明確にすることが目的です。概念が違う ISO との整合化を無理にはかることは不適切と考えます。むしろ ISO の和訳を変更すべきものが少なくありません。個々の用語について変更の必要な理由は付録Cに記されています。
全般		1、わかりやすい事例を入れて、説明したら、良いでしょうか？（全部ではなくても） 2、索引には、英語も編入したら、良いでしょうか？	×：具体的な提案があれば検討します。英語の定義を与えることは本規格の目的ではありません。
全般	全体の記述する範囲や粒度の基準がわかりません。 ここでかゝりたい全体がどこなのか良く見えないのと、例えば「QC7 つ道具」等、こんなに細かく書く必要は無いものが見受けられる。 序文又はその後に全体の範囲や記述対象とした基準、粒度を述べるべきと考えます。		○：序文に用語選定の基準や粒度についてもう少し詳しく解説する。
全般	恐らく 17 種類に分類するまでにいろいろな経緯があったかと存じますが 17 種類に分類した意図、根拠をもう少し詳細に記載していただきたく存じます	17 種類に分類した意図、根拠をもう少し詳細に記載する 等	○：同上
全般	「アイウエオ順」ではないので何がどこにあるのかわかりづらく思えました。	索引にはページ数もつける（すでにつけられることと存じますが） 「品質」→「管理」→「品質管理」→「総合的品質管理」の順にする 等	○：索引にページをつける予定です。
1.1	この定義だと、品質マネジメントは顧客及び社会のニーズが既に存在している場合のマネジメントになっていて、（最近の情報端末のように）ニーズを開拓する・創造する品質マネジメントが含まれないことになる。 無意識・潜在意識のレベルのニーズまで含めて定義するならば、補足説明を加えるべきである。これではアップル等を追い越せない。	顧客及び社会のニーズを満たすが要らない。あるいは顧客及び社会のニーズを開発あるいは満たす製品・サービスの提供と	△：1.1 の脚注として「顧客・社会のニーズには、明示されたもの、暗黙のもの、潜在しているものがある」ことを追加。1.2 の脚注 2 は、「顧客・社会のニーズ」に修正。2.4 の主文を「明示された、暗黙の、又は潜在しているニーズ」に修正。
1.1	「総合的品質管理／総合的品質マネジメント」は同義語か？（1.2. と同様）	JIS Q 9000 に合わせそれぞれ分けて定義する。	×：同義語と考えます。
1.1	「1.1. 総合的品質管理／総合的品質マネジメント」は「…方法」 - 「1.2. 品質管理／品質マネジメント」は「…活動」となっている TQM は方法の 1 種、QM は活動の 1 種ということで別物でしょうか？ それとも方法=活動でしょうか？また、これにはどういった理由があるのでしょうか？	「方法=活動」でしょうか？だとすれば用語の統一をお願いします。	○：1.1 を「…活動」に修正する。
1.1	「TQM」という語を明示した方が良い。	総合的品質管理／総合的品質マネジメント／ TQM	○
1.1	JIS Q 9004 に規定されている「利害関係者」「組織環境」と、「顧客」「社会」「働く人」の関係を示した方が良い。（注記、及び図中） 少なくとも「利害関係者」は、2.3 に用語として出てくるので必須。	注記 顧客, 社会, 働く人などは利害関係者に含まれる。	2.3 に脚注「利害関係者には、顧客、社会、組織の人々（働く人）、供給者、株主などが含まれる」を加える。
1.2	「品質/質」を効果的に達成するとあるが、「品質/質の目標」ではないか	5. 3 と整合をとる必要あり。	×
1.2	この定義だと、品質マネジメントは顧客及び社会のニーズが既に存在している場合のマネジメントになっていて、（最近の情報端末のように）ニーズを開拓する・創造する品質マネジメントが含まれないことになる。 無意識・潜在意識のレベルのニーズまで含めて定義するならば、補足説明を加えるべきである。これではアップル等を追い越せない。	顧客及び社会のニーズを満たすが要らない。あるいは顧客及び社会のニーズを開発あるいは満たす製品・サービスの提供と	△：1.1 の脚注として「顧客・社会のニーズには、明示されたもの、暗黙のもの、潜在しているものがある」ことを追加。1.2 の脚注 2 は、「顧客・社会のニーズ」に修正。2.4 の主文を「明示された、暗黙の、又は潜在しているニーズ」に修正。
1.2	「品質管理／品質マネジメント」は同義語か？JIS Q 9000 では別で定義されている。	JIS Q 9000 に合わせそれぞれ分けて定義する。	×：同義語と考えます。
1.2	「QC」という言葉を意図しないのであれば、あえて「QM」と明示した方が良い。	品質管理／品質マネジメント／ QM	×：学会として活用を推奨する必要はないと考えます。
1.2	(1) 注 2 のニーズは、「このようなものまで含まれる」の部分しか書かれていなくて、「最初に思い浮かぶのはこういうものだけけれど」の部分が見えていない。 (2) 「環境保全」（マイナスを起こさないニュアンス）ではなく、「環境配慮」（プラスの環境貢献も含まれるニュアンス）という語を使用した方が良い。	注記 2 明示された又は暗黙のニーズは、製品・サービスの物理的特性、機能的特性、安全性、信頼性、操作性、環境配慮性、経済性などの多岐にわたる。 【注】「特性」という言葉を使わない方が良いのであれば、「物理量、機能性」でも良い。	△：機能、性能を加える。
1.3	「品質管理と品質保証」の区別がわかりにくい。特に 1.3. の注記 1 は「品質管理」そのものと思われる。	品質保証のコアである「注記 4」を「注記 1」にしてはどうか。	△：1.2 の注記 1 を「品質保証を効果的かつ効率的に達成するための活動が品質管理である」に変更する。1.3 の注記 4 は「上記の定義の目

			的の部分「顧客・社会のニーズを満たすこと」を品質保証という場合がある」に修正する。
1.3	品質管理と品質保証の差が明確でない。つまり、品質管理の中の品質保証がどの部分を占めるのかが明確でない。		△：同上
1.3	「QA」という語を明示した方が良い。	品質保証/QA	×：品質保証と Quality Assurance の意味の相違を考えると適切でないと考えます。
1.3	注記2の「応急対策及び／又は再発防止対策」という語だけでは、予防処置の概念が含まれていない。予防処置も品質保証の重要な要素である。	満たされていない／満たされない恐れがある場合には迅速な応急対策及び／又は再発防止対策／未然防止対策を取る活動を指す。迅速な応急対策及び／又は再発防止対策を取る活動を指す。	×：再発防止は未然防止を含む概念です。
1.4	注記に、プロダクトアウト「これは、顧客・社会のニーズを重視せず」と否定的ニュアンスを感じる表現になっているが、お客様も気づいていない潜在ニーズを掘り起こすためにはプロダクトアウトが有効な場合があるので特に否定的表現は削除または修正したほうがよい。	(案1) マーケットインと対になる言葉として、プロダクトアウトがある。これは、提供側の保有技術や都合を優先する考え方である。 (案2) マーケットインと対になる言葉として、プロダクトアウトがある。これは、提供側の保有技術や都合を優先する考え方であるが顧客や社会の新たなニーズを創り出すという側面もある。	△：「これは、提供側の保有技術や都合を優先して製品・サービスを提供しようとする考え方である」に修正。
1.4	注記にも、本文と同じように「製品・サービスを提供」という言葉を入れておいた方が対比しやすい。	提供側の保有技術や都合を優先して製品・サービスを提供しようとする考え方である。	○
1.5	「組織の全構成員」とあるが、パートもしくは派遣は含まれるのかどうか分からない。	わざと避けている（組織で考えてもらうつもり）ならこのままでよい。そうでないなら注釈を入れた方がよい。	△：注記「組織の全構成員は、一般に広くとらえるのがよいが、どこまで含めるかはそれぞれの組織で決める必要がある」を追加。
2.1	必ずしも、価値を生み出さない場合もある。不良品など。	に提供され価値を生み出すことを意図したもの。	×
2.1 他	ISO9001では製品という用語にサービスを含めることを明記している	別に記述する理由を明記	△：付録Cに、日本語の通常の用法では「製品」にはサービスが含まれないことを追記。
2.2	顧客に現在だけでなく次世代の顧客を加えたい。	図に次世代の顧客を加える。	×：図は注記2に関するものです。将来の顧客が含まれることは注記1に明記してあります。
2.2	「部門・人」を「後工程」に限定しない方がよい。例えば、スタッフがラインにサービスする場合などもある。	部門・人（後工程）→部門・人	×：スタッフがラインにサービスする場合も後工程が存在します。
2.2	「会社」ではなく、「組織」とした方がよい。「会社」という語を使用すると、法人格に縛られる。	会社→組織	○
2.4	暗黙のニーズを満たす程度→暗黙のニーズを満たすために定めた目標	目標は項目とパフォーマンスよりなる	×
2.4	図を見ると「品質」と「質」は全く同じ用語ではなく「質」の方が広い用語に見えるが、その理解でよいか？		△：図の「} 質」を削除。注記3として、「プロセス、システム、経営、文化・風土については「質」を使う場合が多い」を追記。
2.4	関心の対象という言葉が分かりにくい	期待、要求、興味といった要素を加える	×
2.4	「品質/質」の線が「結果」の方にだけ描かれているが、「要因」の方にも描くべき。11.1の苦情には「組織の活動」も対象に入っている。	「社会」から「(要因の) 質」にも線を引く	×：品質・質を決めるのはあくまでも製品・サービスと顧客・社会のニーズの合致度です。
2.5	ISO9001の定義でなく、日本の顧客満足の趣旨を加える。例えば、右のように注記3を加える。	注記3 期待以上の質の品質/サービスが提供されると顧客の満足から歓喜にかわる。	△：顧客の期待を超え、しかも顧客の潜在ニーズに合った製品・サービスが提供されると、非常に高い満足が得られる。
2.5	注記1, 注記2はJIS Q 9000と同じ表現になっている。(JIS Q 9000と同じ)と入れなくて良いか？(他 4.1, 5.1, 9.10, 10.12, 11.5, 12.3, 14.6, 15.1, 15.6, 15.7, 15.8)	(注記1及び2についてはJIS Q 9000:2006と同じ)を追記。	×：主文が異なっているため、間際らしいと考えます。
2.5	「注記1 顧客の苦情は、顧客満足が低いことの一般的な指標であるが、顧客の苦情がないことが必ずしも顧客満足が高いことを意味するわけではない。」について、ここでは満足度が低い高いという表現よりは、満足か不満足かと表現した方がわかりやすい。	(案) 注記1 顧客の苦情は、顧客の不満を示す一般的な指標であるが、顧客の苦情がないことが必ずしも顧客が満足していることを意味するわけではない。	×：顧客満足は程度を含む概念と考えます。
2.5	2.4では「明示された又は暗黙のニーズ」という表現を使い、2.5では「要求事項及び潜在的ニーズ」という表現を使っているが、統一した方がよい。	(2.4の表現に合わせるならば) 顧客の明示された又は暗黙のニーズが満たされている程度	△：「顧客の明示された、暗黙の、又は潜在しているニーズ」に修正。
2.5	注記1では「意味するわけではない」という表現を使い、注記2では「保証するものではない」という表現を使っているが、統一した方がよい。	(注記1の表現に合わせるならば) 必ずしも顧客満足が高いことを意味するわけではない。	×：注記1と注記2で意図しているものが異なると考えます。
3.1	品質の経営に該当するものに対応して、コスト、価格、原価、売価なども入れたらどうか。	注記・・・、安全性、環境保全性、コスト、価格、原価などがある。	×
3.1	機能、性能、感性品質、使用性といった、定義されていない用語を例とするのであれば、これらの定義が必要	別途定義を追加	△：感性品質、使用性を見出し語として追加。

3.1	(1) 「物理的特性」を追加した方が良い。 (2) 「環境保全」(マイナスを起こさないニュアンス)ではなく、「環境配慮」(プラスの環境貢献も含まれるニュアンス)という語を使用した方が良い。	物理的特性, 機能, 性能, 意匠, 感性品質, 使用性, 互換性, 入手性, 経済性, 信頼性, 安全性, 環境配慮性などがある。 【注】「特性」という言葉を使わない方が良いのであれば, 「物理量」でも良い。	×: 「物理的特性」は「品質要素」ではありません。「環境保全性」が広く使われていると考えます。
3.2	注記2 機能も加える。	・・・には, 機能, 性能, ・・・	×: 特定の「機能」の「性能, 信頼性・・・」について述べています。
3.2	JISZ8115の定義と異なる。とくに8115でアイテムとしているところが, 製品, 設備, 部品・材料としている点と, 機能を正確に早く発揮できる」ということはディペンダビリティの一部。 もともと Non Qualitative な性質としている定義と合致しない。	JISZ8115の信頼性の定義に保全性, 保全支援性を加える。 (現在の案も, 意図は分かるが, Reliability と混同しやすい)	×: 現在改訂が検討されている JIS Z 8115 とほぼ同義の定義になっています。
3.2	注記に, 「性能」とあるが, ディペンダビリティの定義を含めるべきではない	性能の削除	×: JIS Z 8115:2000 に沿った定義です。
3.2. 及び 付録 C	JIS Z 8115: 2000 は IEC 60050-191 の改版に同期して目下2012年を目指して改版作業中。dependability は ability to perform as and when required に対応する和文になる予定です。	情報のみ。	—
3.3	人の範囲をしめす → 人体もしくは精神的損失を含むのか 「××性」が状態というのはおかしい。また次の互換性では「性」を能力としている事とも矛盾。→ 性質ではないか	「状態」を「性質及び/または属性」に変更	△: 「程度」に修正。
3.3	(1) 「財産の損失」と対応させるために, 「人の生命・健康」と明記した方が良い。 (2) 「定められた期間」に限定した方が良い。(例えば, 消費期限のある製品もある。)	人の 生命・健康 への危害又は財産の損失の危険性が, 定められた期間 , 許容可能な水準に抑えられている状態。	△: 「人の生命・健康」に修正。「定められた期間」は, 機能や性能について言えることであり, 特に明記する必要はないと考えます。
3.4	上記同様, ××性」を能力とするのはおかしい	「性質及び/または属性」に変更	×
3.5	第三者とはどこに定義してありますか。	第三者ニーズ→社会のニーズがわかりやすいと思いますが。	×: 注記1に定義してあります。
3.5	この定義では「社会的」の説明や Define がない。また社会的品質という用語は, 社会的な要求を満足する程度と範囲として使われる場合と, 公序良俗といった社会的な常識や要求として求められることが多いが, 返って意味を狭くしていないか。	「社会」及び「社会的」に意味を解説に追加。 品質の観点での社会性を明記する	×: 「社会的」「社会性」を定義することが目的ではありません。
3.5	「第三者」は「利害関係者」という用語を使用した方が良い。	製品・サービス又はその提供プロセスが 利害関係者 のニーズを満たす程度。	×: 顧客や組織も含むことになります。
3.6	「・・・評価するための性質」 JIS Q9000 では「本来備わっている特性」となっているが, 「性質」に変えたのはなぜか?	「・・・本来備わっている特性」	×: 理由は付録Cに記されています。
3.7	(1) 「困難なため」という書き方では理由になってしまう。条件を表す「困難な場合」という書き方をした方が良い。 (2) 「同等又は近似の評価を行うことを目的として」と入れた方がわかりやすい。	直接測定することが困難な場合, 同等又は近似の評価を行うことを目的として, その代用として用いる他の品質特性 品質特性	△: 「直接測定することが困難な場合, 同等又は近似の評価として用いる他の品質特性」に修正。
3.8	「よさの程度」とした方が良い。	品質/質のよさの 程度 を表す値又は範囲	×: 「品質/質」そのものが程度です。
3.9	一元的品質を追加すべきではないか	同左	×: 魅力的品質・当り前品質にかかわる用語の中の特徴的なもののみを定義しています。
3.9	同, 魅力的, 当り前ともに, 主語を追加して, 心理量と物理量の関係で決まることを示すべき。	「その品質要素の質が・・・」「顧客満足が仕方ないと受容される・・・」	×: むしろわかりにくくなると考えます。
3.10	「充足されれば」よりも「充足されても」の方が日本語として自然。 (現に, 3.9では「不充足であっても」という表現を使用している。)	充足されて も 当り前と受け取られるが	○
3.10	用語間の関係を表す図の名称と本文の名称と不一致なので, 本文に合わせる。 当り前の品質	当り前品質	○
4.1	4.1のあとに“プロセスアプローチ”を追加した方が良い。		×: 「プロセスに基づく管理」と「プロセス保証」の両方を合わせたものとほぼ同義ですが, 「プロセスアプローチ」という外来語の使用を推奨する理由はないと考えます。
4.2 4.3	4.2では「ねらいとする成果」, 4.3では「要求される基準」としているが, 統一した方が良い。	「 ねらいとする/要求される基準 」に統一	×
4.4	必ずしも統一するとは限らないため表現を見直す。	「・・・統一・単純化を・・・」を「・・・統一化・単純化を・・・」にする。	×: 統一化は統一と同じ意味で用いられる用語です。
4.4 (1)	「人々」は2.2の表現と整合させて「組織又は人」とした方が良い。	関係する 組織又は人 の間で	○

4.4 (1)	注記1の例としては、「物理量」も加えた方が良い。	注記1 対象としては、物体、 物理量 、性能、能力、	×
4.6	用語が源流といていながら、定義では上流としている。源流または上流の定義を明らかにした方が良い。	源流と上流の違いを示す。特に、時系列的な概念を示す。少なくとも、同義語で使う場合も解説入れる。	△：序文に定義を与える時に、なるべく見出し語に含まれる用語を用いなくて定義するようにしたことを追記する。
5.3	「QMS」という語を明示した方が良い。	品質マネジメントシステム／品質管理システム／ QMS	×：学会として使用を推奨する必要はないと考えます。
6	6の用語で不足しているので追加願いたい。	コスト、価格、費用、売上高など	×
6.1	管理（広義マネジメント）の定義範囲に保証が含まれていない。これでは説明責任が含まれず、説明責任を果たせない。	品質保証を品質マネジメントの一部とする	×：管理には品質保証の意味は含まれていないと考えます（品質保証に限らず、一般的に適用できる）。
6.1	改善と維持向上の蓄積が革新であるように図から読み取れるが、革新はそのようになされるものではないと考える。	もう少し大きな飛躍が含まれるものが革新のように思うが、もし直すならそのような感じの図にできないか。	△：維持向上・改善と革新を別々の離れた図にする。
6.1	特に狭義の管理をコントロールにしているが、英文化を考えた場合、Controlは調整であり、管理の意味はないのではないかと？		△：見出し語を「管理／マネジメント」とする。
6.3	用語として「デミングサイクル」（PDCAとは異なる）を含めることを提案する。 理由：日本の品質管理の原点となる考え方であり、規格制定の趣旨「品質管理のさらなる発展のためには、国際規格に配慮しつつ、品質管理を実践する人々にとって、その文化や風土に適した定義が不可欠であるとの認識に立って、品質管理にかかわる概念を理解する上で重要となる用語」と考えられる。 参考となる文献 日科技連QCリサーチ・グループ編「初等品質管理テキスト」pp.1-2、図1.1	定義 「品質を重視する観念」と「品質に対する責任感」のもとに第1の段階で顧客の要求に合致する製品（サービス）を作るために市場調査を行い、第2の段階でその企画（計画）・設計を行い、第3の段階で設計に合致する製造を行う。第4の段階では製造された製品の検査を行い合格したものを市場へ出荷し販売し、顧客の満足が得られたかを調査し、必要に応じて最初の段階に戻り、この活動を絶え間なく回す活動。	×：品質管理の原点を示すという意味で規格に含める意義はあると考えます。しかし、名称や内容が資料ごと、聞いた人ごとに異なっており、学会としての統一的な見解を示すのは適切でないと考えます。
6.3	PDCAの対象を「プロセス」に限定しない方が良い。6.2で「製品・サービス、プロセス、システム」という用語を使用しているので、それを対象にした方が良い。	製品・サービス 、プロセス、 システム のレベルアップをはかるという考え方。	△：「プロセス又はシステム」に修正。
6.4	計画段階における強調だけでなく、JIS Q 9000のコメントも尊重する。	「・・・それに対する対策を講じておく活動」を「・・・それに対する原因を除去するための対策を講じておく活動」にする。	×：原因を除去する対策だけとは限りません。
6.4	原子力問題等にもあるように、“想定外”を防止するため、説明責任を果たすためにも、リスクマネジメントを含めた品質マネジメントが必要であり、リスクマネジメント、特にリスク要因について用語に追加するべきである。千分の3の確率までの品質管理は古い。100万分の1更には一億分の1までのマネジメントが重要である	機能安全関係に示めされているSILに対応した確率についても品質管理の範囲として記載する	×：定義の中に含まれていると考えます。
6.4	(1)「活動・作業」は、6.2、6.5、6.7に合わせて「製品・サービス、プロセス、システム」に統一する。 (2)「問題」は、6.5に合わせて「不適合、又はその他の（検出された）望ましくない事象」に統一した方が対比しやすい。 (3)「すでに計画が完了し、実施中」のことに對しても予防処置は実施すべきであり、洗い出しを「計画段階」に限定しない方が良い。（ただし、計画段階に洗い出すことが望ましいのは事実なので、それは注記する。） (4)「それに対する対策を講じておく」は、6.5に合わせて「その原因を除去する」に統一した方が対比しやすい。	製品・サービス、プロセス、システムに発生すると予想される不適合、又はその他の予想される望ましくない事象を洗い出し、その原因を除去する活動。 注記 可能な限り多く、あらかじめ計画段階で洗い出すことが望ましい。	×：現在の定義は、PDCAサイクルと関連づけたものになっています。したがって、不適合という言葉を使うより、問題（目標と実績の不一致）という言葉を使う方が適切と考えます。すでに出来上がっている工程についても、次の実施前の計画段階に検討を行い、対策を講じておくという意味で現在の定義に含まれています。対策は原因を除去する対策だけとは限りません。
6.6	「応急対策／応急処置」は封じ込め処置とも呼ばれるのでは？（JIS Q 9100）	「注記 封じ込め処置と呼ばれることもある。」	×
6.6	応急とはさしあたっての対応となる為、直接的ではなく根本的な対策が取れない場合にとる処置とする。	「・・・何らかの制約で直接対策が・・・」を「・・・何らかの制約で根本的対策が・・・」にする。	×：「原因に・・・直接対策が・・・」という文章です。
6.6	応急対策・応急処置の対象の記述部分「不適合、異常、望ましくない事象」から異常を削除し、JISとも整合されている再発防止・是正処置の記述にあわせる。異常は望ましくない事象に含まれると思われ、異常が追加されている意図が分からないので。	不適合、望ましくない事象	△：6.5の主文を「検出された不適合、異常、又はその他の望ましくない事象」に修正。
6.6	(1)「原因が不明、あるいは、原因は明らかだが、何らかの制約で」 →読点の位置を変更「原因が不明、あるいは、原因は明らかだが何らかの制約で、」 (2)「直接対策」→「未然防止／予防処置、あるいは、再発防止／是正処置」 (3)「不適合、異常、及びその他の望ましくない事象」→6.5に合わせて「不適合、又はその他の望ましくない事象」 (4)「損失をこれ以上大きくしない」だけでなく、少しでも軽減する事も重要である。	原因が不明、あるいは、原因は明らかだが何らかの制約で、 未然防止／予防処置、あるいは、再発防止／是正処置 がとれない 不適合、又はその他の望ましくない事象 に対して、これらに伴う 影響の拡大防止または軽減 のためにとる活動。	△：「原因は明らかだが何らかの制約で直接対策がとれない・・・」に修正。

6.7	「水平展開」は、不適合の横通しの意味をもつ場合もあることを含める方が良いのでは？		×
6.7	12.10.のベンチマークとの違いを明確にするため、展開という語句の持つ意味を含ませる。	「・・・に習うこと」を「・・・製品・サービス、プロセス、システムを他に横通し展開すること。」にする。	△：「組織の内外で効果的及び／又は効率的に機能している製品・サービス、プロセス、システムに学び、必要に応じて独自の工夫を加えて、製品・サービス、プロセス、システムを改善する活動」に修正。
6.7	(1)「効果的かつ効率的に」→「効果的及び／又は効率的に」（どちらか一方だけでも、水平展開の対象になる場合があり得る。） (2)「ベストプラクティス」という用語を使用するのであれば、定義した方が良い。 (3)「又は」でつないで同じようなことを2回述べる必要はない。 (4)「それに独自の工夫を加えて」は必須ではない。そのまま適用できる場合は加える必要はない。	組織の内外で最も効果的及び／又は効率的に機能している製品・サービス、プロセス、システムに習い、必要に応じて独自の工夫を加えて、改善する活動。	△：同上
6.8	原因をマネジメントシステムの悪さに集約するのは不適切	真の原因として素直に記述	×：マネジメントシステム認証における混乱を考えると、どこまで遡れば「根本原因」なのかということについての明確な定義が必要と考えます。
6.8	望ましくない事象の原因を生み出している“マネジメントシステム”の悪さ、とあるが、マネジメントシステムの悪さだけに限定する必要はない。	望ましくない事象の原因を生み出して要因	×：同上
6.8	直接的な原因と根本原因との区別を明確化するべき。	「・・・望ましくない事象の原因を・・・」を「・・・望ましくない事象の根底にある原因を・・・」にする。	×：「マネジメントシステムの悪さ」として明確になっていると考えます。
6.8	「真の原因」も併記した方が良い。	根本原因／真の原因	×：意味が異なると考えます。
6.8	「製品・サービス」は、6.5, 6.7に合わせて「製品・サービス、プロセス、システム」とした方が良い。	製品・サービス、プロセス、システムの	×：製品・サービスとシステムの区別をつける必要があります。
6.8	右記の注記を追加。 (『クォリティマネジメント用語辞典』（日本規格協会）を参考にした。）	注記 再発防止／是正処置や未然防止／予防処置においては、不適合、又はその他の望ましくない事象を引き起こしたプロセスの原因ばかりでなく、根本原因／真の原因にまでさかのぼって処置をとる必要がある。	△：「再発防止においては、根本原因にまでさかのぼって処置をとることが大切である」を追記する。
6.9	発生する可能性があるまでは良いが、発生していても気づかないというのは、顕在化している以上不適切。認識されていない不良は潜在とは分けるべき。	検査項目の漏れも全て潜在不良となるので、後半を削除	×：検査項目の漏れも潜在不良です。
6.11	「QCストーリー」で固有の専門用語のようになっているので、あえて「改善の手順」という日本語を付記する必要はない。	「QCストーリー／改善の手順」→「QCストーリー」	×：「改善の手順」という用語も多く使われています。
6.11	従前より「要因の解析」とあるが、P.10の6.10にあるように「解析とは特性と要因との関係を解き明かすこと」とあるように、結果(品質特性)と要因との対応データを取り、その関係性を見つける行為なので、片側だけの要因だけを引き合いに出して「要因を解析する」というのは理に適っていないと思われる。	「ステップ3.解析」だけでよい	×：「要因の解析」という用語が定着していると考えます。
6.12	一般用語であり、品質管理に絞った形での定義は不適切。もともとは自分で自分の過ちをとがめるとの意で、この場合自分をどのように定義するかも必要	削除	×：日本の品質管理の一つの特徴であり、重要と考えます。
6.12	「6.12.自責」というのは、いかにも唐突過ぎる感じがする。品質管理でいう「自責」というのは、あくまでも「自責の念を持つ」「他責意識ではなく自責意識を持つ」ことによって、多くの問題を発見、認識でき改善活動の活性化を狙ったものではないのか。	「6.12.自責」をカットしてはどうか。	×：同上
6.12	7章ではなく、6章に入れるのであれば、「問題・課題」は6.5, 6.8に合わせて「不適合、又はその他の望ましくない事象」という用語を使用した方が良い。	不適合、又はその他の望ましくない事象が自分あるいは自部門が	×：より広い意味で定義しています。
6.14	「品質マネジメント活動」も併記。	品質管理／品質マネジメント活動の実施に伴って	×：特別の場合を除き、定義中では同義語を併記していません。
6.15	プロジェクトの定義が JISQ9000 3.4.3 と異なる	JISQ9000 3.4.3 のプロジェクトの定義に合わせる	×：注記で「プロジェクト方式」を定義してあります。
6.15	統計的側面での定義が全く含まれていないがよいのか？	なぜシックスシグマと呼ばれるのかが分かる注釈を付けられないか。	×：短い文章で統計的な説明を加えることは、不要な誤解を生むと考えます。
6.15	「シックスシグマ」は、もっと一般的でわかりやすい説明表現があるのでは？		×：良い提案があれば検討します。
6.15	シックスシグマのアプローチは、DMAIC だけには限定されない。	DMAIC などのアプローチ	×：DMAIC が基本になっていると考えます。

7.3.	「問題」と「課題」の定義が理解しにくい。すなわち、「設定してある目標」と「設定しようとする目標」の違いは何か。一般論としては「あるべき姿と現状のギャップ」が問題であり、それをどのような手段で埋めるのかが課題である。	注記として「ここでいう問題と課題の定義は、問題解決型と課題達成型との違いを表す場合に適用する」と追記してはどうか。	×：問題解決、課題達成よりも広い場面で使うことを意識しています。
7.6	用語の変更はいかがでしょうか。課題達成は同一プロセス及び/またはシステムを行う場合があります。	プロセス及び/またはシステム→具体策	×：「プロセス（及び/又はシステム）」に対する対策をとることが重要と考えます。
7.6	「構築」だけでなく、「運用」も入れるべきである。	新たな目標を設定し、その目標を達成するためのプロセス及び/又はシステムを構築し、 その運用によって 目標を達成する一連の活動。	○
7.7	(1) 「目的・目標の達成のために」 →7.5, 7.6 に合わせて「問題解決及び/又は課題達成のために」 (2) 「結果に及ぼす影響」→「要因が結果に及ぼす影響の大きさ」 (3) 絞る場合だけでなく、順位付けをして順番に取り組む場合もありうる。 【A案】「優先順位の高いものに絞って」→「優先順位の高い要因から」 【B案】「優先順位の高いものに絞って」→「影響の大きい要因から」	【A案】 問題解決及び/又は課題達成のために、要因が結果に及ぼす影響の大きさを予測・評価し、優先順位の高い要因から取り組むこと。 【A案】 問題解決及び/又は課題達成のために、要因が結果に及ぼす影響の大きさを予測・評価し、影響の大きい要因から取り組むこと。	△：「要因が結果に及ぼす」に修正。
7.8	「経験や勘に頼るのではなく、データに基づいてPDCAを回すという考え方」について、経験や勘に頼るのではなくは不要、また管理は行動であって考え方ではないので削除する。	(案1) 「データに基づいてPDCAを回すこと」 (案2) 「データや三現主義に基づいてPDCAを回すこと」	○：「PDCAを回すこと」に修正。
7.8	右記参照.	経験や勘に頼るのではなく、 事実やデータに基づいて、その動きやばらつきでプロセスの状態を判断し 、PDCAを回すという考え方。	×：余分の説明を加えると、かえってわかりにくくなる考えます。
7.9	三現主義の3つめの「現」は現実を認識するという意味と考えている。	「・・・現実的に検討を進める・・・」を「現実を認識した上で検討を・・・」にする。	×：現行の定義がより広く用いられているものです。
7.9	右記の「注記」を追加.	注記 原理・原則を加えて五現主義ということもある.	×：広く一般に活用されるまでには至っていないと考えます。
7.10	「品質マネジメント」を併記	注記4 品質管理/品質マネジメントでよく使われる	×：特別の場合を除き、定義中では同義語を併記していません。
7.10	図中には「観察又は評価」と記載されているが、本文では「観測又は評価」と定義されている。	「観察又は評価」→「 観測 又は評価」	○
8.1	新製品・サービスに関わる活動には、市場調査、企画、設計・・・とあるがマーケティングの分野では市場調査からではなく、仮説設定マーケティングが有力である（物不足の時代の新製品開発管理になっている）	マーケティング、企画・・・が望ましい。	○
8.1	「新製品・サービス」は、「新製品・新サービス」と明記した方が誤解を招かない。	「新製品・サービス」→「新製品・ 新サービス 」	×：「製品・サービス」で一つの用語です。
8.1	(1) 「プロセス」だけでなく「プロセス及び/又はシステム」を対象とした方が良い。 (2) 「問題があれば改善及び/又は革新して」は、1.1または7.5, 7.6と表現を合わせた方が良い。 【A案】(1.1に合わせる場合)「維持向上、改善及び/又は革新して」 【B案】(7.5, 7.6に合わせる場合)「問題解決及び/又は課題達成して」	【A案】 新製品・ 新サービス に関わる活動を効果的かつ効率的に行うためのプロセス 及び/又はシステム を定め、実施し、 維持向上 、改善及び/又は革新して、次の新製品・サービスの開発に活かす一連の活動。 【B案】 新製品・ 新サービス に関わる活動を効果的かつ効率的に行うためのプロセス 及び/又はシステム を定め、実施し、 問題解決及び/又は課題達成 して、次の新製品・サービスの開発に活かす一連の活動。	△：「プロセス及び/又はシステムを定め、維持向上、改善及び/又は革新して」に修正。
8.1	注記1の「シーズ（技術など）の活用・革新を同時に」に「革新」だけが記載されているのは、唐突な印象を受ける。	【A案】シーズ（技術など）の活用を同時に 【B案】シーズ（技術など）の活用・ 維持向上 、 改善及び/又は革新 を同時に	△：「活用・革新」を「開発・活用」に修正。
8.4	一部語句追加	改善すべき事項を提案する、 決断する 、及び	△：「確認する」を「確認・決定する」に修正。
8.4	この定義では狭く捉え過ぎている。DRは地権者によるアドバイザーアクティビティではなく、新製品開発管理の具体的な手法である。	IEC61160の定義を準用する。	×：新製品開発に限定せず、広い意味で定義しています。
8.4	「設計審査」を併記.	デザインレビュー/ 設計審査	×：設計審査はデザインレビューよりも狭い意味で使われることが多いと考えます。
8.4	右記参照.	「改善すべき事項」→「 問題・課題 」	×：より広く捉えておくのがよいと考えます。
8.4 注記 1 9	【念のための確認】 JIS Q 9001で使われている「製造」ではなく「生産」という言葉を使用したのは、「製品」だけでなく「サービス」にも適する用語としての選択でしょうか？	—	—：その通りです。
8.5	(1) 「新製品・サービスの販売開始後」→「新製品・新サービスの生産・提供開始後」（「生産・提供」は、9.3の表現に合わせる。8.7でも「提供」という用語を使用している。）	【A案】 新製品・サービスの 生産・提供 開始後又は新プロセス 及び/又はシステム の導入後の一定期間、収集する品質情報の量・質を上げ、製	△：(1)(2)のみ採用。「是正処置」を「応急対策及び/又は再発防止」に修正。「是正処置」は「予防処置」を含む概念です。「顕在化させ、

	(2) 「プロセス」→「プロセス及び／又はシステム」 (3) 【A案】「問題」→「不適合、又はその他の望ましくない事象」 【B案】「問題」→「問題・課題」 (4) 「検出された」→「検出された／予想される」 (5) 「是正処置」→「是正処置／予防処置」	品・サービスに関する 不適合、又はその他の望ましくない事象 を早期に顕在化させ、検出された／ 予想される不適合、又はその他の望ましくない事象 に対する 是正処置／予防処置 を迅速に行うための特別な組織的活動。 【B案】 新製品・サービスの 生産・提供 開始後又は新プロセス及び／又はシステムの導入後の一定期間、収集する品質情報の量・質を上げ、製品・サービスに関する 問題・課題 を早期に顕在化させ、検出された／ 予想される 問題に対する 是正処置／予防処置 を迅速に行うための特別な組織的活動。	検出された問題」という一連の表現です。
9	【念のための確認】 JIS Q 9001 で使われている「購買」ではなく「調達」という言葉を使用したのは、「製品」だけでなく「サービス」にも適する用語としての選択でしょうか？	－	－：調達が購買よりも広い概念と考えています。
9.1	工程能力指数を追加	工程能力との混同が多いため	×：注記をつけることが考えられますが、短い説明で工程能力指数を的確に説明するのは難しいと考えます。
9.2	分母の「計画した」は、「プロセスに投入された」にした方が良い。	「・・・／プロセスに投入された製品・・・」	○
9.3	「コントロールプラン」を併記。	QC工程図／QC工程表／コントロールプラン	×：学会として使用を推奨する必要はないと考えます。
9.5	「ボカヨケ」を併記。	エラープルーフ／フルプルーフ／ボカヨケ	○
9.6	右記参照。	問題、課題などを、いろいろな手段を使って 視覚的に 明確にし、関係者全員が 容易に 認識できる状態にすること。 注記 問題を見える化する目的は、“事前に問題を起こさせないようにするため”と“問題が起きたときの 発見及び／又は 解決のため”の二つがある。	△：「注記2 いろいろな手段としては、視覚に訴えるものが多いが、それに限らない。」を追加。
9.7	「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ（躰）」の意味の説明も加えた方が良い。 右記参照。 (『TPM 設備管理用語辞典』（日本プラントメンテナンス協会）を参考にした。)	注記1 整理とは、必要なものと不必要なもの（不要品）や、すぐに使わないもの（不急品）を区分し、必要でないものを撤去することである。 注記2 整頓とは、必要なものを必要なときに即座に使用できるように、決められた場所に決められた置き方をすることである。 注記3 清掃とは、ごみ、ほこり、汚れなどをなくし、きれいな状態にすることである。 注記4 清潔とは、整理、整頓、清掃が繰り返され、きれいな状態を維持していることをいう。 注記5 しつけ（躰）とは、決めたことを必ず守ることであり、決めたことが自然に守れるようになるまで習慣づけすることである。	×：それぞれの説明については、他の文献を参照してもらうことでよいと考えます。
9.8	誤字 JIS	JIT	○
9.9	「外注」を併記。	アウトソーシング／外部委託／外注	×：外注はより狭い概念と考えます。
9.9	右記参照。	組織が外部の資源を効果的かつ効率的に活用する目的で プロセス及び／又はシステム の一部 又は全部 を外部に委託すること。	△：「業務」を「プロセス及び／又はシステム」に修正。
9.10	「その源をたどる」はかえってわかりにくく、元の「履歴」の方がわかりやすい。 全般的に、元の JIS Q 9000 の定義の方が、注記も含めてわかりやすい。	JIS Q 9000 の 3.5.4 と同じ（注記1を含む）とする。	△：「記録、識別などによって、考慮の対象となっているものの源をたどる、あるいは適用・所在を明らかにする」に修正。履歴を示しても源がたどれなければトレーサビリティを確保できたことにならないと考えます。
10	P16 10 または 11 に「故障」を追加		×：信頼性などの専門の規格で扱うのがよいと考えます。
10.1	「10.1 検査」の注記2に、「規定要求事項」の説明の記載があります。これより前の13ページの「8.2 検証」の定義に「規定要求事項」という言葉が含まれています。	「10.1 検査」の箇所ではなく、「8.2 検証」の箇所で「規定要求事項」の説明を記載するほうがよいでしょうか。	△：8.2にも同じ注記を追加する。
10.1	右記参照。	製品・サービスの一つ以上の特性値に対して、測定、試験、ゲージ合わせ、 又は見本との照合 などを行って、規定要求事項に適合しているかどうかを判定する行為。	○

10.1 注記 1 10.2	10.1 注記1では「いくつかのまとまり（ロット）」，10.2では「複数の製品」という言葉を使用しているので統一した方が良い。	複数の製品のまとまり（ロット）	○
10.2	初物と初品は異なる。	新商品立ち上がり時の初物と毎日のスタートする製品の初品は違う。	△：業界による用語の使い方の違いを考慮し、現行の定義は両方を含む形にしております。注記1の最後に「ただし、業種により、新製品立ち上がり時の検査、工程変更時の検査、毎日の作業開始時の検査などを区別し、用語を使い分けている場合も多い。」を追記する。
10.2	「初物検査」は変更後の工程確認を主眼としている業界があり（自動車など）、「初物検査」と「初品検査」「初回製品検査」は厳密には違った意味で使われる場合がある。	現在の項目名は「初品検査/初回製品検査」とし、「初物検査」と「初品検査」「初回製品検査」は分けて定義することとする。	△：同上
10.2	業界によっては初品検査と初物検査は全く別のものと定義している。「最初に作った」という条件を、新規の工程設計、新規サプライヤ、新規の金型、更新の金型、設備（新規、調整後）など注記を充実させる必要。	初品検査を別途追加	△：同上
10.4	計測関係は「測定」と「計測マネジメントシステム」しか無いように見えますが、「不確かさ」は入れた方が良いと感じます。これは従来の「精度」「誤差」に変わる概念ですので、重要と考えます。その他、「トレーサビリティ」も入れるべきと考えます。計測に関しては物づくりでは基本と考え、もう少し追記すべきと考えます。		×：計測関係の専門の規格で扱うのがよいと考えます。なお、「トレーサビリティ」は定義されています。
10.6	表題が「感性評価、官能検査」となっており、その定義が感性評価について記載されています。そして注記に官能検査の説明があります。	「感性評価」と「官能検査」を分けて記載するほうがよいでしょうか。	△：見出し語を「感性評価」とする。
10.8	規定と規格要求事項を満たさない場合があるので、両方に使えるような言葉とする。	規定要求事項→定めた規定、規則	×
10.9	不適合と不良の差がわかるようにすること。	その用途に関連する要求→製品品質目標	×
10.9	「不良」を10.8の「不適合品」と区別する必要性が不明。	削除	×：規定要求事項との不一致だけでなく、用途との不一致を定義しておくことが大切と考えます。両者は異なる概念です。
10.1 0 10.1 1 10.1 2 10.1 3	10.10「規定要求事項に適合していない製品・サービス」， 10.11「規定要求事項を満たしていない不適合となる製品・サービス」， 10.12「不適合となる製品」 10.13「規定要求事項に合わない製品・サービス」 は、表現を統一した方が良い。	【A案】 10.10「不適合製品・サービス」， 10.11「不適合製品・サービス」， 10.12「不適合製品」， 10.13「不適合製品・サービス」 【B案】 10.10「規程要求事項に適合していない製品・サービス」， 10.11「規程要求事項に適合していない製品・サービス」， 10.12「規程要求事項に適合していない製品」， 10.13「規程要求事項に適合していない製品・サービス」	△：10.10は「満たしていない」に変更。10.11は「満たしていない，不適合」に変更。10.13は「満たしていない・・・満たすように」に変更。
10.1 3	「正規のプロセスを実施しなおすこと」とありますが、正規のプロセスを実施しなおすことで再度規定要求事項に合わない製品・サービスができる可能性があります。	「やり直し」の項目をなくして、JIS Q 9000:2006の「3.6.7 手直し」をこの10.13に入れるほうがよいでしょうか。	×：日本語の「手直し」には正規のプロセスを実施しなおすという意味はないと考えます。
11.1 11.2	(1) 「苦情」と「クレーム」を区別する必要性が不明。 (2) 「供給者」は、8.7に合わせて「提供者」とした方が良い。 (3) 「影響を及ぼすことのできる第三者」は「影響を及ぼすことが期待できる第三者など」とした方が良い。 理由 (i) 期待したが、結果的に影響を及ぼすことができない可能性もある。 理由 (ii) ホームページ、ブログに不満を掲示するという例もある。 (4) 「具体的請求を行うもの」は、JIS Q 10002のように「対応又は解決が…期待されているもの」とした方が良い。 (5) 11.1の注記2は、本文を読めば明白なので不要。	11.1と11.2を統合し、 苦情／クレーム 顧客及びその他の利害関係者が、製品・サービス又は組織の活動が自分のニーズに一致していないことに対してもつ不満のうち、 提供者又は提供者に 影響を及ぼすことが 期待 できる第三者へ表明したもので、 その対応又は解決が、明示的又は暗示的に期待されているもの。 11.1の注記1→変更なし 11.1の注記2→削除 11.1の注記3→変更なし 11.2の注記→対応又は解決には、修理、取替え、値引き、解約、損害賠償などがある。	×：苦情とクレームは異なります。 ○：11.1の注記2を削除。
11.2	語句の一部修正	自分のニーズ→製品の品質目標	×
11.5	等級／グレードは、11章ではなく、10章の方が良いと思います。	－	×：「等級」は異なる顧客のニーズに対応するための方法論です。

11.7	欠陥という用語を「一般用語として使用しないほうが良い」は、書きすぎではないでしょうか。記述の意図は分かりますが、ここまで書くと、誰のための品質管理用語の定義なのか、不信を抱かせる可能性もあると思います。この規格の読者には顧客の立場で品質管理を実践する人も考えられ、規格としてはふさわしくないと思います。	注記1 “欠陥”という用語は、製造物責任法など法律用語として特定の意味を持つ。	△：「使用に当たっては注意が必要である」に修正する。
12	JIS Q 9001の「(品質)方針」、「(品質)目標」、「(品質マネジメントシステムの)計画」というセットが一般概念化していますので、「計画」、「品質計画」も用語として加えた方が良くないのでしょうか？	—	×：計画は一般用語と考えます。品質計画は広く普及していないと考えます。
12.2	方針の3つの要素として「管理項目」を加えている組織もある。	注記1に「又、マネジメントの階層に応じて管理項目を要素として加える場合もある」と追記してはどうか。	×：注記1には「一般的に」と記されています。厳密にあらゆるケースを網羅する必要はないと考えます。
12.9	語句の一部修正	基本となる要素→基本となる経営要素または品質要素	×：概念が異なります。
12.10	6.7でも述べたが、「ベストプラクティス」という用語を使用するのであれば、定義した方が良い。	—	△：「組織の内外で最も効果的及び／又は効率的に機能しているもの」に修正する。
13.1	「分掌業務」という言葉は、こんにち、あまり一般的ではなくなっていると思われる。そろそろ、平易な言葉に言い換えた方が良い。 (例) 担当業務、日常業務、通常業務	(例) 組織のそれぞれの部門において、日常的に実施されなければならない 担当業務 について、その業務目的を効率的に達成するために必要なすべての活動。	×：「分掌」と「担当」は意味が異なると考えます。
13.4	「安定した又は計画どおりの」→「安定した及び／又は計画どおりの」	安定した 及び／ 又は計画どおりの、プロセスの状態を表す値又は範囲。 注記1 管理水準と実際の値を比較することでプロセスが安定した 及び／ 又は計画どおりの状態にあるかどうかを判定できる。	×：日常管理と方針管理を念頭に置いて対比しており、両者の混同を避ける意味で「及び」という言葉を入れない方がよいと考えます。
13.5	語句の一部修正	水準 → 品質水準	×
13.5	「管理状態」を、用語として定義した方が良い。 『クオリティマネジメント用語辞典』（日本規格協会）によれば、「管理状態」とは「統計的管理状態」のことで、「安定状態」とも言う。 もし、上記が正しければ、13.5の注記は正しくないことになる。	—	×：時代とともに変化していますが、現在では、管理状態は「安定状態」だけを意味するものではないと考えます。
14.1	(1) 「異なった知識・技能・考え方を持つ」とあるが、必ずしも全員が異なる必要はない。 「様々な知識・技能・考え方を持つ」の方が良いのではないかと？ (2) 「構成員の意欲を高める」→意欲だけでなく、知識・技能も高める効果が見込める。	共通の目的及び 様々な 知識・技能・考え方を持つ少人数からなるチームを構成し、維持向上、改善及び革新を行うことで、構成員の 知識・技能・意欲 を高めるとともに、組織の目的達成に貢献する活動。	○
14.2	(1) 製品・サービスの場合は、「質」を併記した方が良い。 (2) 14.1で小集団を定義したのであれば、小集団という言葉を使用した方が良い。	第一線の職場で働く人々が、自分たちの業務にかかわる製品・サービスの品質／ 質 又はプロセスの質の維持向上及び改善を継続的に行なうための 小集団 。	△：「製品・サービスの品質／質」に修正。定義では、できるだけ一般的に理解しやすい用語を使っており、「小集団」という言葉はまだ広く活用されるまでになっていないと考えます。
14.3	14.1で小集団を定義したのであれば、小集団という言葉を使用した方が良い。	組織の重要問題・重要課題について、その解決、達成のためにプロジェクト的につくられた 小集団 。	×：同上
14.4	「組織」→「組織の管理者」 提案制度は管理者にとって、部下の指導・育成の重要なルーツでもあるので。	組織の構成員が製品・サービス、プロセス及びシステムの維持向上、改善及び革新に関する意見、アイデア、工夫、考案を一定の方式に従って組織の 管理者 に提出し、それを組織の 管理者 が評価して、良いものについては採用・実施・表彰・褒賞する仕組み。	×：管理者に限定する必要はないと考えます。
14.5	品質管理教育は体系的であることが望ましいが、品質管理教育の定義として体系的であることを規定すると、体系的でない教育は品質管理教育と言えなくなる。定義から体系的を削除。必要ならば注記で補足すること。	・・・身につけるための人材育成の活動 注 品質管理教育は体系的に推進すると効果的である。	×：品質管理の重要な柱になる概念については、理想的な内容を規定しておくのが大切と考えます。
14.5	(1) 「品質／質」という言葉を入れた方が良い。 (2) 「達成するうえで」→「実現するために」（目的として書く） (3) 「価値観、知識及び技能」→「力量」（先に14.6の力量を定義し、それを使用して定義した方が良い。	顧客・社会のニーズを満たす 品質／質 の製品・サービスを効果的かつ効率的に 実現するために必要な力量 を組織の構成員が身につけるための、体系的な人材育成の活動。	×：冗長な説明はかえって概念をわかりにくくすると考えます。
15.1	(1) 15.2では「実施すべき」という言葉遣いをしているので、統一する。 (2) 「業務内容」→「プロセス又は活動」	注記1 情報には、 実施すべきプロセス又は活動 を指示する情報、及び 実施されたプロセス又は活動 業務の結果に関する情報が含まれる。	△：「実施すべき業務内容」「業務遂行のために実施した活動」に修正。
15.2	(1) 「業務内容」→「プロセス又は活動」 (2) 承認と見直しは、文書管理には必須なので追記。（識別、適切な版管理も加えても良いくらいだが、維持に含まれていると解釈して、右記には加えていない。）	実施すべき プロセス又は活動 を指示する文書を作成し、 承認 し、維持・統制し、 見直し 、改善するとともに、記録を適切に維持・統制する活動。	×：承認は「作成」および「改善」の中に含まれていると考えます。

	【注】本来は、文書化と、文書管理は別の用語として定義した方がわかりやすい。		
15.3	右記参照。	実施した活動又はプロセスの結果，又は活動又はプロセスを実施した証拠を示す文書。 注記 通常，記録は，追記，誤記訂正以外に変更しない。	×：「活動」の方が広い概念と考えます。
15.6	右記参照。	注記1 規定された方法とは，細分化された活動の順序及びその実施の手段及び基準をさす。	×：確認・検査等も「活動・・・実施の手段」の中に含まれると考えます。
15.8	資源にだけ「関連する」という修飾語がつくのはおかしい。 「どの関連する資源」→「どの資源」	個別のプロジェクト，製品，プロセス又は契約に対して，どの手順及びどの資源が，誰によって，いつ適用されるかを規定する文書。	○
16.2	16.2 これは社長診断をも指すのですか。社長診断が一般的と思っていましたが。		－：より広い定義にしてあります。
16.2	(1) 「現場で」→「職場で」(14.2と合わせる) (2) 「評価」だけでなく、診断を通して「指導」することも重要な目的である。	職場で総合的品質管理の結果系と要因系の運営管理状況を評価し，指導する活動。	△：「評価し、指導する」に修正。
16.2	「注記3 現場診断は，改善のきっかけとすることで総合的品質管理の改善活動につながる。」 →「注記3 現場診断を改善のきっかけとすることで，総合的品質管理の改善活動につながる。」	注記3 現場診断を改善のきっかけとすることで，総合的品質管理の改善活動につながる。	×
16.3	品質監査を追加		×
16.3	「顧客・社会のニーズを満たすことを確実にし，確認し，実証するために，組織が行う体系的活動が適切に行われているかを確認する活動。」 →「顧客・社会のニーズを満たす品質／質の製品を提供することを確実にし，確認し，実証するために，組織が行うプロセス及び／又はシステムが適切に運用されているかを確認する活動。」	顧客・社会のニーズを満たす品質／質の製品を提供することを確実にし，確認し，実証するために，組織が行うプロセス及び／又はシステムが適切に運用されているかを確認する活動。	×：「品質保証」の定義と合わせてあります。 冗長な説明をするとわかりにくくなると思います。
16.6	「総合的品質マネジメント／TQM」を併記。	総合的品質管理／総合的品質マネジメント／TQM	×：特別な場合を除き、定義中では、同義語を併記していません。
16.7	右記の注記を追記。	注記 特定の要求事項が顧客要求の場合，第二者が監査し，証明する仕組みの場合もある。	×：第二者もありますが、「認証制度」とは呼ばないのが一般的と考えます。
16.8	「総合的品質マネジメント／TQM」を併記。	組織の総合的品質管理／総合的品質マネジメント／TQM	×：特別な場合を除き、定義中では、同義語を併記していません。
16.9	右記参照	「成功していける」→「成功し続けていける」	×：同義と考えます。
17	手法に加えたい。右記。	手法に加えたい手法。ISO9001 推進 7 つ道具「品質 vol140, no3, 2010, p50」	×
17.1	「・・・基礎になるデータ・・・」は，「・・・うえで基礎になる，主に数量的データ・・・」と 「主に数量的」を挿入し，読点の位置をかえた方が良い。(17.7の新QC七つ道具が言語データを主に扱うのと対比)	「・・・うえで基礎になる，主に数量的データ・・・」	△：「・・・うえで基礎になる，データの・・・」に修正。
17.1	右記参照	「注記1 通常パレート図，特性要因図，…」 →「注記1 通常，パレート図，特性要因図，…」(読点を追加)	○
17.1	右記の注記を追記。 (『日本の品質を論ずるための品質管理用語85』(日本規格協会)を参考にした。)	注記3 これらの手法は，通常，定量的なデータのまとめに用いられる。	×：「定量的なデータ」とあえて規定する必要はないと考えます。
17.2	誤字 責めたら	攻めたら	○
17.2 -4	図がひどい。	解像度のよいものに直す。	○
17.3	「フィッシュボーンチャート」とも呼ばれる。	「・・・石川ダイアグラム／フィッシュボーンチャートともいう。」	×：学会として使用を推奨する必要はないと考えます。
17.3	17.2のように、どういう目的で使用するツールかを記述した方が良い。 右記の注記を追記。 (『日本の品質を論ずるための品質管理用語85』(日本規格協会)を参考にした。)	注記3 原因についての仮説を議論するときにもちいるツール。	△：「注記1 原因についての仮説を議論するためのツール」を追記。
17.4	17.2のように、どういう目的で使用するツールかを記述した方が良い。 右記の注記を追記。 (『日本の品質を論ずるための品質管理用語85』(日本規格協会)を参考にした。)	注記3 連続量のデータの出現状況→ばらつきを探るために用いるツール。	△：「注記1 連続量のデータの出現状況を探るためのツール」を追記。
17.5	注記1に「上側管理限界線」、「下側管理限界線」という言葉があります。一方、JIS Z8101-2:1999「統計用語と記号 第2部：統計的品質管理用語」の5.31に「管理限界(上方管理限界、下方管理限界)」とあります。	注記1の「上側管理限界線」、「下側管理限界線」は、それぞれ「上方管理限界線」、「下方管理限界線」のほうがよいでしょうか。	×：現在改訂検討中のJIS Z 8101-2では「上側管理限界線」「下側管理限界線」が見出し語になっています。
17.5	群分けを追加		×：管理図等の専門の規格で扱うのがよいと考

			えます。
17.6	17.2のように、どういう目的で使用するツールかを記述した方が良い。 右記の注記を追記。	注記3 層による違いを調査することにより、真の原因を追及し、 本当に効果的な処置を実施するために用いる。	×：原因の追及だけでなく、様々な目的で活用 されていると考えます。
17.7	「 <u>言語データを図に整理する方法として構成されたもので</u> 、問題解決・課題達成の計画 段階において、問題・課題の整理、方策の創出・立案を効果的に行うために、 <u>言語デー タを図形化・視覚化するツールの集合</u> 。」→重複する記述を削除。	問題解決・課題達成の計画段階において、問題・課題の整理、方策 の創出・立案を効果的に行うために、言語データを図形化・視覚化 するツールの集合。	○：「言語データを図に整理する方法として構 成されたもので、」を削除。
17.1 2	この定義はいわゆる「パラメータ設計」の概念のみを定義しており 「設計を効果的かつ 効率的に行う方法」ではありません。 再確認が必要と考えます。		×：パラメータ設計だけでなく、許容差設計、 オンライン品質工学を含む広い概念として定 義しています。
17.1 2	品質工学を追加		×
17.1 2	ロバスト設計またはロバスト性を追加		×：品質工学等の専門の規格で扱うのがよいと 考えます。
17.1 2	「ロバスト設計」を追記。	品質工学／タグチメソッド／ ロバスト設計	×：意味が異なると考えます。
17.1 2	申し訳ありませんが、文章を読んでも意味がよくわかりません。品質工学を短い文章で 説明するのが難しいのは理解しており、代案はノー・アイデアですが。	—	—：よい提案があれば検討します。
17.1 5	「BNE」を追記。	ボトルネック技術／ BNE	×：学会として使用を推奨する必要はないと考 えます。
17.1 6	「品質特性及びその規格値の重要度と意図を 後工程 に伝達するための表。」 →「後工程」という言葉はいろいろな意味に取れるので、使用しない方が良い。	品質特性及びその規格値の重要度と意図を伝達するための表。	×：誰に伝えるためかを明示しておくことが大 切と考えます。
付録 A	対応英語としているが、偏った対応英語も多い。 無理に一対一に対応させることなく、関連した用語をまとめる方が使い勝手が良いと思 う。 例) 欠陥：Defect, Flaw, Failure		×：なるべく近い用語を示すことを基本として います。
付録 A 1.1	右記参照。	total quality management/ TQM	×
付録 A 1.2	右記参照。	quality management/ QM	×
付録 A 1.3	右記参照。	quality assurance/ QA	×
付録 A 1.5	右記参照。	participation by all member /all member participation	×：“participation by all”の方がよく用いら れていると考えます。
付録 A 2.1	右記参照。	product/ product and service	×：英語では“product”が広い意味で使われ ています。
付録 A 5.3	右記参照。	quality management system/ QMS	×
付録 A 6.2	右記参照。	kaizen/improvement/continual improvement →kaizen, improvement/continual improvement	×
付録 A 6.3	右記参照。	plan-do-check-act /PDCA	△：PDCA/plan-do-check-actとする。
付録 A 6.6.	「immediate remedy」は「immediate action」とする。	同左	○
付録 A	「封じ込め処置」 「containment action」を追加する。 (本紙No.10に関連)	同左	×

6.6.			
付録 A 6.7	右記参照。	horizontal deployment/suihei-tenkai (deployment of lessons learned) (applying solutions to similar matters)	△：horizontal deployment/deployment of lessons learned とする。
付録 A 6.12	右記参照。 『クオリティマネジメント用語辞典』（日本規格協会）を参考にした。	jiseki/problems caused by own responsibility	△：“one’s own responsibility” とする。
付録 A 6.12	(質問) 「jiseki」と言う日本語が通じるか？	例えば、「self-responsibility」	×
付録 A 6.15	右記参照。	6σ/SIX SIGMA	△：“Six Sigma” とする。
付録 A 7.11	「dispersion」は「variation, variability, dispersion」とする。	同左	×
付録 A 9.2.	「nonadjusted rate/go-through rate」に「first pass yield」も追加する。	同左	×
付録 A 10.2	「first piece inspection/first lot inspection」に「First Article Inspection (FAI)」も追加する。	同左	○
付録 A 13.5	右記参照。 (「工程」の訳も入れた方が良い。)	out of process control	×：“out of control”の方が一般によく用いられていると考えます。
付録 A 13.6	右記参照。 (「工程」の訳も入れた方が良い。)	out of process control report	×：同上
付録 A 14.3	「improvement and innovation team」は「improvement (kaizen) and innovation team」とした方が良い。	同左	×：“kaizen”という用語をあえて加えておく必要はないと考えます。
付録 A 14.5	右記参照。 (ISO9001のに合わせて、education and training とせず、training だけで良い。)	education and training for quality management →training for quality management	×
付録 A 17.1 2	右記参照。	quality engineering/Taguchi method/robust engineering	×：意味が異なります。
付録 A 17.1 5	右記参照。	bottle neck engineering/BNE	×
付録 B	JISQ9000A.4の概念体系図と異なり、連関の関係のみが記載されている。部分的関係、一般的関係に分けて記載することが重要である。この定義では日本語の欠陥である名詞のあいまいさから逃れられない。集合名詞、抽象名詞、数えられる・数えられないの区別がない。定冠詞など英語翻訳上困難をきたす。	集合関係、抽象（汎化）、構成関係を区別する	×：ご指摘の通りと考えますが、様々な関係を区別した図を示すことは必ずしもわかりやすくないと考えます。
付録 B16	監査と診断に分かれる部分はよいが、この図だと「第三者監査」は定義しなくてよいのか？	定義するか図から省く。	×
付録 C 6.4	計画段階における強調だけでなく、JIS Q 9000 のコメントも尊重する。	本紙 No. 8 参照。	×
索引	各用語の項目番号またはページ数を入れた方が便利。	同左	○：ページ数を入れる。